

災害で出たごみって どうすればいいの？

倉敷市 Kurashiki City

倉敷市の災害廃棄物については

倉敷市 災害廃棄物

検索



近年、全国各地で大規模な災害が発生しています。

倉敷市においても、平成30年に真備町で発生した水害では約1200ヘクタールが浸水し、約5600世帯の家屋が被害に遭いました。

災害により発生したごみは、道路や空き地などに積み上げられ、被災地の復興・復旧の大きな足かせとなりました。

本ハンドブックは、本市の被災経験をもとに、大規模災害からの復旧・復興への第一歩となる災害廃棄物の処理を迅速に行うため、市民の皆様が平時から災害に備えていただくことを目的に作成しました。

(注) このハンドブックには被災当時の写真の掲載があります。ストレスを感じられる方は概要版をご覧ください。





西日本豪雨災害の被害状況（倉敷市真備地区）

災害とごみ

西日本豪雨災害では、浸水により家財道具が散乱する、汚水や濡れた備蓄米により強烈な臭いが残る、土砂が堆積し砂埃が舞う等の非日常的な光景が思い出されます。

では、災害によりいったいどれくらいのごみが出たのでしょうか？

倉敷市でのごみ発生量は約35万トン、市内で1年間に出的るごみの量の約2年分に相当します。

倉敷市では、約2年間の時間をかけてこれらのごみを適正に処理しました。

災害時にごみを無秩序に出してしまうと、緊急車両が通行できない、ごみの撤去作業が長期化する、悪臭等による生活衛生環境の悪化につながるなど、早期復興の妨げになりかねません。

みんなでルールを守ってごみを出すことが、迅速な処理につながり、復旧・復興への第一歩となります。

POINT

災害時のごみは想像以上！
すべてを処理するには数年かかります。



自衛隊による救助
災害時は命を守ることが最優先課題です。



水に流された大型トラック
大規模水害では、こんなに大きなトラックも流され、片付けの大きな障害に…



濁流により決壊した堤防
堤防が決壊すると、あっという間に家屋への浸水が進みます。決壊が所付近では、土砂の流入や家屋の損壊が…



災害廃棄物とは
災害廃棄物とは自然災害により被災したことによって廃棄物となった家財道具のことです。
災害廃棄物は日常生活で出るごみと違い、一時的に大量に発生するため、市が計画的に処理します。



水が引いた直後の様子（倉敷市真備地区）

いざ **災害** が起きたら

もしも大きな災害が起きてしまった場合、災害後にまずしないといけないのが家の“片付け”。

災害後の片付けでは、通常では生活ごみ（家庭から日常的に出されるごみ）として出さない、濡れた畳や泥だらけの家具などの災害廃棄物が大量に発生します。

災害廃棄物を適切に処理するために、市では災害の種類や被害状況により、ごみの分別方法や持込場所に関する方針を決定し、次の方法によりお知らせします。

- ①ホームページ ②ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- ③チラシ（避難所、市内の公民館等*での掲示、配布）
- ④広報車

災害後は電波の状況が悪く、ホームページ等が見にくくなる場合があります。紙のチラシでも確認できるよう、お近くの配布場所を事前に確認してください。

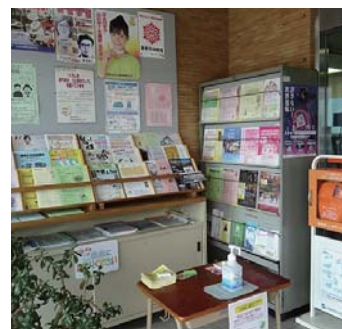
*市内の公民館等とは倉敷・水島・児島・玉島の4基幹公民館と24の地区公民館及び分館です。
倉敷、倉敷東、倉敷西、倉敷南、倉敷北、多津美、新田、庄、茶屋町、西阿知、水島、福田、福田南、連島、連島南、児島、下津井、本荘、琴浦、唐琴、郷内、玉島、玉島東、玉島西、玉島北、玉島黒崎、船穂、真備 など



濁流により流される家財道具
水害では、濁流により家財道具だけでなく、土砂や汚泥も流されてきます。こういったものが悪臭の原因に…



避難所
避難所には支援物資のほか、いろいろな情報も集まります。



公民館の掲示板
公民館は地域の拠点です。災害時にも積極的に活用を。

POINT

非常時に備えて情報収集できる場所はどこなのか知っておきましょう。

アプリの登録をお願いします。

Download on the
App Store

ANDROID APP ON
Google play



被災した建物の内部の様子

災害時のごみ

～災害の後に必要な第1の分別～

西日本豪雨では、浸水により壊れた家具や家電製品、畳や布団など、たくさんの家財道具が処分されました。

倉敷市では、被災地の生活環境を守りつつ、これらの災害廃棄物を最も早く処理するため、被災経験を踏まえ災害時の収集方法の見直しを行っています。

災害が起きた後には、災害廃棄物だけでなく家庭や避難所での生活ごみが日々発生します。

第1の分別とは、生活ごみと災害廃棄物を分けること。生活ごみと災害廃棄物を分別していただくことで生活環境の悪化を防ぐことができます。

生活ごみの中には、食べ残しなどの生ごみが多く含まれているため、生活ごみの処理が遅れると、悪臭や害虫発生の原因になる恐れがあります。

市は、発災から3日以内に、生活ごみのごみステーション収集を再開できるよう努めます。

POINT

まずは生活ごみと災害廃棄物を分ける。
ごみステーション収集の早期再開を！



家の前に出された家財道具

片付けの最初の作業はまず家の外へ物を出すことから。この時、いるものといらないものに。いらないもののうち、生活ごみは分けられるように1か所へまとめましょう。



災害廃棄物であふれたごみステーション

ごみステーションに災害廃棄物を捨てると、写真のように生活ごみを取り出せなくなり、結果としてしばらくの間放置されることに…

なぜ生活ごみと災害
廃棄物を分けるの？

一緒にまとめて捨てた
ほうが早く片付けられそ
うですが、ごみの収集に
かえて時間がかかって
しまいます。
緊急時でも、生活ごみ
はその日のうちに収集で
きるようご協力を！





がれきの混ざった土砂



可燃物



不燃物



金属くず



がれき類



廃家電（4品目）



小型家電



畳・マットレス等



石膏ボード・スレート



危険物

災害廃棄物の分別

～災害の後に必要な第2の分別～

第2の分別とは災害廃棄物を分けること。

倉敷市では、西日本豪雨の災害廃棄物の処理を実際に行ってきた事業者と検討を重ね、少しでも早く処理ができるよう、次のような分別を想定しています。

- ①がれきの混ざった土砂
- ②可燃物（木製家具、汚れた衣類、プラスチック製品）
- ③不燃物（ガラス、陶磁器、びん類、蛍光管）
- ④金属くず（金属製家具、自転車）
- ⑤がれき類（瓦、ブロック、レンガ、コンクリート）
- ⑥廃家電（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）
- ⑦小型家電（電子レンジ、炊飯器、扇風機）
- ⑧畳・マットレス・ソファ
- ⑨石膏ボード・スレート・サイディング
- ⑩危険物（消火器、太陽光パネル、バッテリー）

（注）災害の種類により分別が変わることがあります。

POINT

災害ごみを捨てるときは
決められたものを、決められた場所に！



仮置場での冷蔵庫の中身の除去作業

捨てられた冷蔵庫に食品が入ったままだと、処理業者に引き渡す前に手作業で取り除かないといけません。かなりの時間がかかるため、悪臭や害虫発生の原因になる場合も…

【災害廃棄物の主な処理方法】

①がれきの混ざった土砂	埋立
②可燃物	焼却・熔融処理（再生利用）
③不燃物	リサイクル・埋立
④金属くず	リサイクル
⑤がれき類	リサイクル・埋立
⑥廃家電	リサイクル
⑦小型家電	リサイクル
⑧畳・マットレス・ソファ	焼却・熔融処理（再生利用）
⑨石膏ボード・スレート・サイディング	埋立
⑩危険物	適正処理

なぜ災害廃棄物を
分けないとダメなの？



分別できていないごみ
は、仮置場に運んだ後、
さらに分別等しないと
処理業者に引き渡せない
ため時間がかかります。
被災した地域から1日
も早く災害廃棄物が無く
なるよう、分別のご協力
をお願いします。



仮置場（吉備路クリーンセンター）

仮置場ってなに？

地震、豪雨、台風等による災害が発生した場合、想像を絶する量の災害廃棄物が発生します。

これらの災害廃棄物は、通常では家庭ごみとして出されないものや通常通りの分別では処理できないものも多いため、専用の仮置場を被災地域内に開設します。

被災地域から一刻も早く災害廃棄物を撤去するため、できる限り仮置場への持ち込みにご協力ください。

【ごみステーションには出さないでください】

高齢者世帯などで搬送手段がない方には、戸別収集やボランティアセンターと連携した運搬支援体制も検討しますので、体制が整備されるまで慌てずにお待ちください。

災害廃棄物が道路をふさいでしまうと、消防車や救急車の通行の妨げになるため、仮置場が開設されるまでの間、敷地内等での保管にご協力をお願いします。



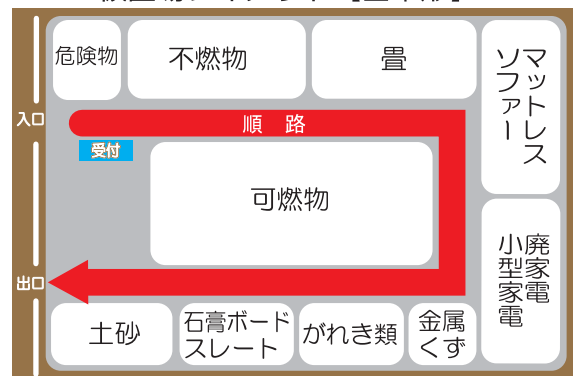
仮置場の分別表示

仮置場では分別表示に従って、決められた場所に降ろしてください。



地域住民によるごみ出し禁止のお願い
捨てられた災害廃棄物の山が道路をふさぎ、復興の妨げとなることも… 大災害の時こそ地域での協力を！

仮置場レイアウト【基本形】

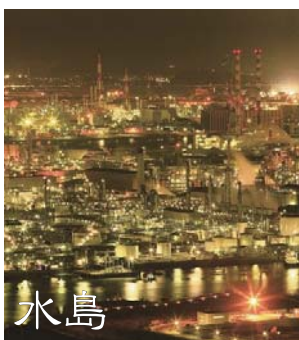


POINT

り災証明書や身分証で、災害廃棄物であることを確認する場合があります。



倉敷



水島



児島



玉島



庄



茶屋町



船穂



真備

地域の防災力を高め、地域資源豊かなわがまち倉敷とみんなの暮らしを守ろう

災害に強いまちを目指して

大規模災害時の廃棄物処理については、事前の備えをしっかりとしておくことが大切です。

事前の備えとは、「知識を深めておくこと」「不要なものをためておかないこと」と言われていますが、これだけ備えていれば、大丈夫なのでしょうか？

西日本豪雨の経験から、大規模災害が起こると、家や道路だけでなく、今まで生活していた社会も大きなダメージを受けてしまい、大きな混乱が起こります。

混乱は、いわゆる前提条件として、必ず起こるものと考えておく必要があります。

混乱が生じた時に大切なのが「大切なひと」を思う気持ちです。そして、その気持ちが「わがまち」を思う意識へとつながります。

ひとりひとりが「わがまち」意識を持ち、災害の後にごみでまちを埋め尽くさないように共に助け合えること、それが地域の防災力を高めることなのです。

POINT

大切なひとのために…

地域の力が早期復旧・復興のカギです。

倉敷市の災害廃棄物については



倉敷市一般廃棄物対策課ホームページ

QRコードはこちら



倉敷市災害廃棄物処理計画

倉敷市の災害廃棄物については「倉敷市災害廃棄物処理計画」をご確認ください。



倉敷市出前講座

災害廃棄物について、もっと知りたい方に、出前講座を行います！詳しくは一般廃棄物対策課まで。

みんなの学びを応援します！





くらしき環境キャラクター くらしふ

「くらしふ」の名前は、「倉敷（くらしき）で環境にやさしい生活（ライフ）を送る」に由来しています。エネルギーをたくさん使うライフスタイルを変えて、暮らしやすい倉敷をつくろうという思いを込めています。体は倉敷らしさを表す「蔵」、大きな頭は丸い地球、頭の葉っぱは緑の豊かさと倉敷の「く」、青色の足は高梁川の清流を表現しています。

市民版 災害廃棄物処理ハンドブック

災害で出たごみってどうすればいいの？

発行 令和2年6月

倉敷市環境リサイクル局リサイクル推進部

一般廃棄物対策課

電話：086-426-3375

電子メール：gwst@city.kurashiki.okayama.jp